

株式会社満留建設 行動計画

★ 社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成34年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 平成31年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年 4月～ 計画的な取得に向け、年間5日間については、取得計画を全社員提出し、管理側にて年間予定表を作成する。
- 平成31年 4月～ 有給休暇取得予定表・取得状況表の掲示をし、取得促進のための取組を開始

目標2：所定外労働の削減に向け、ノー残業デーを毎週水曜日に設定、実施する。

<対策>

- 平成31年 1月～ 所定外労働の実態を把握
- 平成31年 4月～ 社員への周知・ノー残業デーの実施